

2025年4月14日

BPO事務局

放送倫理検証委員会決定第46号に関する修正

2025年1月17日に通知・公表した放送倫理検証委員会決定 第46号「テレビ東京『激録・警察密着24時!!』『鬼滅の刃』の模倣品捜査密着事案に関する意見」において、放送倫理検証委員会は「読み手に誤解を生じさせる可能性がある」と考え、以下の通り修正しました。現在、アップロードしているデータは修正済みのものです。

意見書15ページ 中段以下（20行目から23行目）

「警察は、実は商標法違反でいったん男性を逮捕している。しかし、この時点で、『鬼滅の刃』の著作権元の出版社が出願した主要キャラクター3人の羽織の柄の商標登録は、登録を却下されていた。結局、商標法違反での立件もなされなかったのである。」

この部分を以下の通り修正いたします。

「警察は、実は商標法違反でいったん男性を逮捕している。しかし、結局、商標法違反での立件もなされなかったのである。」